

(別紙2)

## 鳥取県読書バリアフリー計画（第2期）の基本的な考え方

### 1 「誰もが楽しめる読書のユニバーサルデザイン化」

個別のバリアフリー対応を進めつつ多様な読書の在り方を普及することで、誰もが利用しやすく、自分に合った方法を選択して読書できる環境の実現に向けた計画とする。

例えば、「読む読書」だけでなく「聞く読書」など多様な読書を一般化することで、誰でも・いくつになっても本が読め、また、GIGA端末を介してアクセシブルな図書や資料を活用することにより、同じ教室にいる読字に困難がある児童も、困難がない児童も等しく学べる読書環境の実現を目指す。

### 2 主な改訂ポイント

#### (1) 対象の考え方

- ・視覚障がい者等の“等”を明確化し、高齢者や発達障がい児などの読書に困難を感じている誰もが対象であることを明記。
- ・特に高齢化率が4割を超える本県では、高齢者も対象とすることを明記することが必要。

#### (2) アクセシブルな書籍の収集方法

- ・アクセシブルな書籍の収集をボランティア団体に依存するのではなく、有償サービスや電子書籍の購入、AIの活用なども視野に入れ、多様な収集体制を構築。
- ・特にボランティア団体のメンバーが高齢化していく現状を踏まえ、若年層の人材確保に努める。

#### (3) 普及啓発

- ・アクセシブルな書籍・サービスの情報を広く県民に周知する取組を進める。
- ・市町村や医療・福祉関係機関との連携を強め、情報発信、環境整備の充実を図る。

### 3 計画の構成

#### (1) 計画の基本的事項

ア 計画の位置付け

イ 計画の対象

- ・視覚障がい者等（根拠法の対象の説明）
- ・視覚障がい者等以外の読書や図書館の利用に困難を伴う者（高齢者、聴覚障がい、知的障がい、認知症など）及び現時点で読書に支障のない者（県計画の考え方を加える）

ウ 計画の期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

#### (2) 第1期計画の成果

ア これまでの取組と成果

- ・利用状況や聞き取り等

- ・第1期最終評価

#### イ 課題

#### (3) 現状等 ※1期以降の変化

- ・各種統計データ
- ・GIGAスクール構想の進展に伴う教育現場のICT環境の整備
- ・障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の公布・施行（令和4年5月）
- ・障害者差別解消法の完全施行（令和6年4月。民間企業における合理的配慮の提供の義務化）
- ・スマートフォン等情報機器端末の普及
- ・鳥取県内の少子高齢化の進行

#### (4) 基本的な方針等

##### ア 目指す姿

誰でも生涯にわたって読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受できるユニバーサルデザインな読書環境の実現（誰もが楽しめる読書のユニバーサルデザイン化）

##### イ 基本的な方針

- ① アクセシブルな書籍の充実
- ② 誰もが自分に合った書籍にアクセスできるサービスの充実
- ③ すべての人が読書を楽しめる環境の普及・啓発

#### (5) 施策の方向性

##### ア アクセシブルな書籍の充実

- ① アクセシブルな書籍の収集
- ② アクセシブルな書籍の製作
- ③ 誰もが自分に合った書籍にアクセスできるサービスの充実

##### イ 当事者の意見やニーズを反映したサービスの実施

- ① アクセシブルな書籍等の利用の支援（図書館）
- ② アクセシブルな書籍等の利用の支援（学校）
- ③ アクセシブルな書籍等の利用の支援（その他の機関）

##### ウ すべての人が読書を楽しめる環境の普及・啓発

- ① 市町村や福祉・医療機関等との連携による読書に困難がある人へのアクセシブルな資料やサービスの普及
- ② 多様な読書のあり方の幅広い層への普及・啓発（特に若年世代を対象）

#### (6) 指標

#### (7) 用語集